

IT活用による「電子帳簿保存法」対策セミナー

2024年（令和6年）1月1日から、「電子取引のデータ保存」が法律により義務化されます。インボイス制度に続き、新たな電帳法に頭を抱えていませんか？このセミナーでは、あらゆる事業者が直面する「電子取引のデータ保存」の義務に対応するための実践的な解決策を提供します。

(有)トアシステム取締役会長、手塚氏を講師に迎え、ITツールの効果的な利用と社内規程の整備により、コストを抑えつつ電帳法の要件に適合する方法を詳しく解説します。

事業の未来を見据え、法改正への対応をご検討中の皆様、ぜひこの機会にご参加ください。

日 時	令和6年1月12日（金）14:00～（受付：13:30～）
会 場	山梨県よろず支援拠点（甲府市南口町7-20）
定 員	10名

定員になり次第締め切りとさせていただきます。

セミナープログラム

◇電帳法の「電子取引のデータ保存」の概要説明

※ 電子取引データとは、データ保存・検索要件、ファイリング方法、社内規程の必要性等を説明します。

講 師

手塚 勇士 氏

有限会社トアシステム 取締役会長

やまなし大使

システムエンジニアとして流通業・製造業・サービス業等の業務システム・経営分析システム・人事考課システム等を開発。

IT導入支援事業者として補助金・助成金を活用したシステム導入から運用までサポート。



お申込み方法

裏面の参加申込書（FAX）により、**令和6年1月10日（水）**までにお申込みください。

◇主催：山梨県よろず支援拠点

「IT 活用セミナー【1/12 開催】」参加申込書

お申込日 令和 年 月 日

法人名	
ご住所	
お名前	
TEL	
メールアドレス	

お申込み先 山梨県よろず支援拠点

FAX 055-288-8405

お申込み締切日：令和6年1月10日(水)

<ご案内>

○お申込みが定員を超え、あいにくご参加いただけない場合は、電話にてご連絡いたします。

○お申込み後、キャンセルされる場合はご連絡くださいますようお願いいたします。

◇会場

山梨県よろず支援拠点（住所：山梨県甲府市南口町 7-20）



Google マップ

【お願い】

駐車場に限りがありますので、可能な限り乗り合わせ、公共交通機関利用をお願いいたします。

◇お問い合わせ先

山梨県よろず支援拠点 担当 勝村 青木 柳内

TEL 055-288-8400 FAX 055-288-8405